HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	建国神話の政治学 ： 檀君神話を中心に［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	北山, 祥子
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第14178号
Issue Date	2020-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80072
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Shoko_Kitayama_review.pdf, 審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）　　氏名：　北山　祥子

主査　教　授　権　錫永
審査委員　副査　准教授　川口　暁弘
副査　教　授　押野　武志

学位論文題名
建国神話の政治学―檀君神話を中心に

当該研究領域における本論文の研究成果

本論文は、朝鮮の建国神話である檀君神話に焦点を当て、建国神話にかかわる日本と朝鮮との間のせめぎ合いの実態と諸矛盾を明らかにすることを目的とする。

日本の近代歴史学は実証主義と建国神話の間で板挟みになっていた。それは、実証主義史観と民族主義史観（皇国史観）への分岐にとどまらず、さらに複雑で深刻な矛盾をもたらした。本論文はこの認識に根ざすことにより、大きく二つの意味で特色のある研究となっている。一つは、従来の研究が近代の枠組みにとらわれる中、近代歴史学以前の日本における檀君神話への関心の歴史とそれに対する否定の論理を考察し、それを通して近代日本の歴史学者の檀君神話否定の論理を逆照射してみせたことである。すなわち、初めて檀君神話を否定した 16 世紀の林羅山の「荒唐無稽」という根拠は、同時に日本の建国神話も許容しないものであったとし、それによって、日本の建国神話だけを認めた近代の歴史学者の矛盾を相対的に浮き彫りにしたのは、新鮮であり、重要な成果である。

もう一つは、建国神話をめぐって二者択一を迫られる環境において歴史学者の陥ったジレンマを構造的に捉えた点である。この観点により、以下のような成果が挙げられた。第一に、「純正史学」と「応用史学」をめぐる史学史論を分析することによって、実証主義史学の立場から「皇室中心」の国史教育に加担する論理と矛盾を明らかにした。また、実証主義史学の黒板勝美が「史実」と区別されるものとして「史的現象」という理解の方法を打ち立てたことが、記紀神話の歴史化を可能にしたとの指摘も重要である。こうした指摘により、日本の近代歴史学が韓国では等しく「植民史観」として批判されている矛盾の背景も明らかとなった。第二に、建国神話をめぐって二者択一を迫られたのは朝鮮の歴史学者も同じであったということを浮き彫りにしたことである。民族主義史観の朝鮮の歴史学者は、檀君神話を朝鮮民族のアイデンティティ形成に動員する民族的プロジェクトを立ち上げて、日本の「一国一神話化」のプロジェクトに立ち向かい、他方、日本で近代歴史学の教育を受けてそれに呪縛された学者は、檀君神話を否定するかたちで分裂した。とりわけ、日本で歴史学を学び、独立後の韓国でその学説を「植民史観」と評された李丙燾に着目し、実証主義史学と民族主義史学の間の板挟みの状態にあった彼の死の間際までの仕事に、建国神話をめぐる激しいせめぎあいの刻印をあぶり出したことは、注目すべき成果である。

最後に、実証主義史学の立場の歴史学者として朝鮮総督府の修史官となって朝鮮史編纂事業に携わり、後に編集官、教学官を務めた中村栄孝の活動を追い、朝鮮総督府の「国史の戦略」が彼の仕事の中に体現されたことを指摘したことは、従来の政策史中心の研究を補って余りあるものであると言える。

学位授与に関する委員会の所見

本審査委員会は、上述の研究成果に高い学術的な意義が認められると判断した。

ただし、問題がないわけではない。第一に、1904 年に崔南善が『三国遺事』を日本で発見して

持ち帰ったことが檀君神話の再認識の起点となったという点について、その経過が十分に論じられていないこと、第二に、黒板勝美が日本の神話から「史的現象」を引き出し、日本の建国神話はあくまでも「神話」であって事実ではないとしながらも、建国の体制や皇室の尊厳・国民の信念がうかがわれるとして、そこに「国体」を見出したことを指摘しながら、同様の傾向を示したとも思われる李丙燾の文章について明快な論述が見られないこと、第三に、十分な論証を行わず、推測を重ねた記述が見られたこと、などは課題として指摘された。しかし、これらの点は、上述の研究成果を大きく損なうものではない。

以上の審査の結果、本審査委員会は全員一致して、本論文の著者である北山祥子氏に博士(文学)の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。